

平成 30 年度浦添市 F M 施策に関する民間提案審査経緯等（概要）

1 民間提案制度の概要

(1) 事業名称

浦添市 F M 施策に関する民間提案制度

(2) 事業内容

浦添市 F M 施策に関する民間提案制度は、市有施設の整備や維持管理、その他の公共 F M に関する事業において、P P P（公民連携）を取り入れることで、民間の創意工夫等を最大限活用し、市民サービスの向上、地域経済の活性化及び財政負担の軽減等を目的に民間から事業提案を募集し、予算措置を含めて協議が整った場合に事業化する。

(3) 提案募集対象事業（平成 30 年度）

No	事業名	事業の目的	事業化の条件等
30-1	自由提案型 公共 F M 推進事業 【対象施設名称】 ・市庁舎及び敷地	公共 F M 施策に関する自由提案を募集し、資産の有効活用を図る。 【想定する事業】 ・駐車場の有効活用 ・施設案内サイン整備（施設内の窓口案内表示等） ・広告掲載 ・余剰スペースの有効活用 など	<ul style="list-style-type: none"> 既に採用された民間提案に関する事業でないこと。 市の事務事業に支障のない提案であること。 新たな本市の費用負担が生じないこと（ただし、広告収入等で財源を創出する提案や現行予算の流用は可。） 単に自社製品等の斡旋や既存事業を安価に受託しようとする提案でないこと。
30-2	庁用車包括管理委託事業	庁用車の包括的な管理運営業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> 現行業務をそのまま受託する提案でないこと。 新たな本市の費用負担が生じないこと（ただし、カーシェアリングや広告収入等で財源を創出する提案や現行予算の流用は可。）
30-3	「浦添市産業振興センター・結の街」省エネ設備更新事業	老朽化した空調設備等を更新し、CO ₂ 排出抑制を図る	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金を活用する提案であること。 財政負担の軽減や平準化が図れること。

30-4	「浦添市てだこホール」省エネ設備推進事業	設備の保守・運転管理をはじめ、公有資産のエネルギーサービスの包括的な提供を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の軽減や平準化が図れること。 ・E S C O事業又は省エネ補助金活用等を含めた提案であること。
30-5	「浦添市てだこホール」空きスペース有効活用事業	<p>施設の利用頻度の低いスペースの有効活用を図る。</p> <p>【想定場所】 小ホール棟、生涯学習棟1階・2階、中庭テラス、市民サロン、楽屋棟、屋上スタンド</p> <p>【想定する事業】 コンビニ、カフェ、ビアガーデン、花屋等の設置運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸借契約を締結すること。 ・市の費用負担が生じないこと。

2 審査の経緯

(1) 実施内容

- 1 会場：601 会議室
- 2 審査委員：浦添市公共FM推進チームメンバー及び施設管理者 計 10 名
- 3 事務局：財務部財産管理課
- 4 審査スケジュール

1) 日程 1：平成 31 年 1 月 21 日（月）

提案者	時間	内容
-	13:00 ~ 13:25 (25分)	事前打合せ（ヒアリング最終確認）
第74号	13:30 ~ 13:50 (20分)	提案事業の概要説明
	13:50 ~ 14:20 (30分)	ヒアリング
	14:20 ~ 14:35 (15分)	提案事業審査
第75号	14:40 ~ 15:00 (20分)	提案事業の概要説明
	15:00 ~ 15:30 (30分)	ヒアリング
	15:30 ~ 15:45 (15分)	提案事業審査
第81号	16:00 ~ 16:20 (20分)	提案事業の概要説明
	16:20 ~ 16:50 (30分)	ヒアリング
	16:50 ~ 17:05 (15分)	提案事業審査

2) 日程2：平成31年1月22日（火）

提案者	時間	内容
第71号 第72号	13:30～14:00 (30分)	提案事業の概要説明
	14:00～14:30 (30分)	ヒアリング
	14:30～14:45 (15分)	提案事業審査
第79号	15:00～15:20 (20分)	提案事業の概要説明
	15:20～15:50 (30分)	ヒアリング
	15:50～16:05 (15分)	提案事業審査

3) 日程3：平成31年1月24日（木）

提案者	時間	内容
第83号	10:00～10:20 (20分)	提案事業の概要説明
	10:20～10:50 (30分)	ヒアリング
	10:50～11:05 (15分)	提案事業審査
第69号 第70号	13:30～14:00 (30分)	提案事業の概要説明
	14:00～14:30 (30分)	ヒアリング
	14:30～14:45 (15分)	提案事業審査
第76号 第77号 第78号	15:00～15:40 (40分)	提案事業の概要説明
	15:40～16:20 (40分)	ヒアリング
	16:20～16:35 (15分)	提案事業審査

4) 日程4：平成31年1月25日（金）

提案者	時間	内容
第73号	10:00～10:20 (20分)	提案事業の概要説明
	10:20～10:50 (30分)	ヒアリング
	10:50～11:05 (15分)	提案事業審査
第82号	13:30～13:50 (20分)	提案事業の概要説明
	13:50～14:20 (30分)	ヒアリング
	14:20～14:35 (15分)	提案事業審査
第80号	15:00～15:20 (20分)	提案事業の概要説明
	15:20～15:50 (30分)	ヒアリング
	15:50～16:05 (15分)	提案事業審査
—	16:15～17:15 (60分)	提案事業の採否審査

(2) 審査方法

提出された簡易提案書に基づきヒアリングを実施し、次の視点をもって民間提案の採否について審議した。

- 1 公民連携を広めていけるか。(将来性)
- 2 地域ニーズに応じた事業展開ができ、地域雇用、地域経済等の活性化が図れるか。(地域性)
- 3 継続事業ができるよう経営基盤、事業を安定的に担う体制、能力を有しているか。(安定性・実現性)
- 4 市のコスト縮減や平準化、または収入の増加が見込まれ、かつ公共サービスの向上が図られるか。(効率性・効果性)
- 5 事業化にあたって支障となる事項はないか。(法令適合性・行政責任確保)
- 6 以下のような創意工夫のある提案内容となっているか。(独創性)
 - (1) 独自の発想や工夫に基づく付加価値はあるか。
 - (2) 地域雇用への配慮や、地域経済の活性化を図る工夫があるか。
 - (3) 行政が実施するよりも公共サービスの向上ができる工夫があるか。

(3) 提案事業の採否決定

民間提案の採否の区分は次のとおり。

- 1 採用（一部採用）：民間提案を採用し、事業化を進めると判断した場合
- 2 継続協議：事業化の可能性はあるが、課題等の整理が必要な場合
- 3 不採用：事業化に適さないと判断した場合

3 事業化・契約までの手続き

- (1) 採用された提案事業の提案者は、交渉権者となり契約を締結するまでの諸条件について、市と詳細協議を進めます。なお、この際の協議は、企画提案書の範囲内で行うものとし、協議が整わない場合は事業化されません。
- (2) 交渉権者は、予算措置を含めて協議が整った場合に事業実施者として契約（随意契約）を締結します。